

# 特別養護老人ホームせきね園 利用料金表

平成28年 3月 1日 現在

## 1.介護サービス費 (1単位あたりの単価=1.014円)

### 【基本部分】(1日につき)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護福祉施設サービス費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	547単位	614単位	682単位	749単位	814単位
介護福祉施設サービス費(Ⅱ) ＜従来型多床室＞	547単位	614単位	682単位	749単位	814単位
地域密着型介護福祉施設 サービス費(Ⅰ)＜ユニット＞	625単位	691単位	762単位	828単位	894単位

### 【加算部分】(1日につき)

日常生活継続支援加算(Ⅰ) 従来型	36単位	算定日の属する月の前6月間又は前12月間における新規入所者の総数のうち、日常生活に支障を来すおそれのある症状又は行動が認められることから介護を必要とする認知症である者の占める割合が65%以上、かつ介護福祉士の数が、常勤換算方法で、入所者の数が6又はその端数を増すごとに1名以上を確保
日常生活継続支援加算(Ⅱ) ユニット型	46単位	
サービス提供体制加算(Ⅰ)イ 従来・ユニット型	18単位	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の60以上であること
看護体制加算(Ⅰ) 従来型	6単位	常勤看護師を1名以上配置
看護体制加算(Ⅰ) ユニット型	12単位	常勤看護師を1名以上配置
夜勤職員配置加算(Ⅰ)	22単位	夜勤職員の数が、最低基準を1人以上上回り配置
個別機能訓練加算	12単位	個別訓練計画に基づき行った機能訓練を実施
栄養マネジメント加算	14単位	常勤の管理栄養士を1名以上配置、栄養ケア計画の作成・実施
入院・外泊時加算	246単位	二泊三日以上の外泊・入院、1ヶ月に6日を限度、最大12日
初期加算	30単位	入所した日から起算して30日間
口腔衛生管理体制加算(1ヶ月につき)	30単位	歯科医師が介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月一回以上実施、指導に基づくケア計画の作成
口腔衛生管理加算(1ヶ月につき)	110単位	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が口腔ケアを月四回以上実施、指導に基づくケア計画の作成
療養食加算	18単位	医師の発行する食事箋に基づき提供された超尿病食・腎臓病食・肝臓病食・胃潰瘍食・貧血食・膵臓病食の提供
看取り介護加算	144単位	死亡日以前4日以上30日以下
	680単位	死亡日の前日及び前々日
	1280単位	死亡日

### 【その他加算部分】(1月につき)

介護職員処遇改善加算 I	0.059単位	利用総単位数に 0.059を乗じたものを加算
--------------	---------	------------------------

## 2.滞在費(1日につき)

居 住 費	多床室	従来型個室	ユニット型個室
負担限度額認定以外の利用者	840円	1,150円	1,970円
負担限度額認定の利用者(第1段階)	0円	320円	820円
負担限度額認定の利用者(第2段階)	370円	420円	820円
負担限度額認定の利用者(第3段階)	370円	820円	1,310円

## 3.食 費(1日につき)

負担限度額認定以外の利用者	1,380円
負担限度額認定の利用者(第1段階)	300円
負担限度額認定の利用者(第2段階)	390円
負担限度額認定の利用者(第3段階)	650円

## 4.その他の費用(1ヶ月につき)

貴重品管理料	1,000円
--------	--------